

平成25年3月22日

## 平成24年度3月期分団長会議

### 1 挨拶

(1) 渋谷消防団長

(2) 渋谷消防署長

### 2 議題

(1) 渋谷消防団幹部一覧表について（平成25年4月1日付）・・・資料1

(2) 平成25年度渋谷消防署事務事業計画（案）について・・・資料2

### 3 連絡事項

(1) 定年退職者辞令交付・表彰式の実施について・・・資料3

(2) 渋谷消防団名簿の確認について・・・資料4

(3) 平成24年度分団運営補助金の収支決算報告について・・・資料5

(3) その他について・・・資料6

### 4 その他

次回の分団長会議は、4月17日（水）に行う予定です。

24 渋谷消防団第251号  
平成25年3月 日

(案)

副 団 長  
各 分 団 長 殿

渋谷消防団長

平成25年度渋谷消防団重点施策等について（通達）

このことについて、平成25年度「渋谷消防団重点施策」「渋谷消防団事業計画」及び「渋谷消防団教育訓練計画」を下記のとおり策定したので、成果のあがるよう努められたい。

記

第1 平成25年度渋谷消防団重点施策

別添え1のとおり

第2 平成25年度渋谷消防団事業計画

別添え2のとおり

第3 平成25年度渋谷消防団教育訓練計画

別添え3のとおり

問合せ先

〔渋谷消防団事務局〕  
〔防災安全係 後藤 齋藤〕  
電話 3464-0119 内線320

## 平成 25 年度渋谷消防団重点施策

渋谷消防団は、「区民のため地域とともに、災害に強い安心・安全な街 渋谷」をスローガンに掲げ、渋谷消防署と連携し、災害・警戒活動や、東日本大震災の教訓を踏まえ震災対策を重点とした地域特性に応じた即時性の高い消防団の災害対応力の充実強化に向け、分団本部等の消防活動拠点の整備や地域との協働体制の充実を図りつつ、地域の防災リーダーとして地域と一体となった活力ある消防団活動を積極的に推進する。

又、消防団員の応急手当技術取得率の向上を図るとともに、定員充足 450 名を達成させ、地域の防災行動力の向上を主眼として活動を展開する。

別紙

平成25年度渋谷消防団重点施策

<p>重点項目：地域特性に応じた即時性の高い消防団の災害対応力を充実強化し、消防団の活動機能を十分に発揮させるため、特別区消防団の災害活動等に関する規程第6条に基づき、次の活動指針に従い、活力ある消防団活動を推進する。</p>	
活動方針	具体的な方針
<p>第1 地域特性を反映した実践的な教育訓練</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 消防署隊等と連携した訓練体制を強化し、計画的かつ効果的な教育訓練を実施するとともに、方面救助救急訓練や消防署が実施する各種訓練等へ、消防団員の参加を積極的に促し、連携した教育訓練を実施する。</li> <li>2 モデル分団の選定、教育訓練内容、到達目標の設定を定め、教育訓練、災害実動訓練及び効果確認ならびに検証を実施する。</li> </ol>
<p>第2 消防署隊と連携した災害活動の推進</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 消防署隊現場本部と消防団現場本部が連携を図り、各級指揮者の指揮下で統制のとれた災害活動を実施する。</li> <li>2 消防署隊と有機的に連携するとともに安全管理に配慮した災害活動を実施する。</li> <li>3 可搬ポンプ積載車、手引動力ポンプを有効に活用した積極的な水利部署及びホース延長による消火活動を実施する。</li> <li>4 消防署隊と有機的に連携し、ポンプ隊からのホース延長による積極的な消火活動やポンプ隊の積載資機材のうち消防団が使用可能な資機材等を活用した活動を実施する。</li> <li>5 消防団専用無線機等を積極的に活用した災害活動に必要な情報の迅速な伝達を実施する。</li> <li>6 災害状況に応じて、特殊技能団員を積極的に活用する。</li> <li>7 自己の装備、資機材、活動技能等を踏まえ、災害現場における安全確保を最優先として活動を実施する。</li> </ol>

月別	事業計画	参加分団等
4月	△ 分団長教養・副分団長教養・新入団員教養	14日(日) 分団長・副分団長・新入団員
	△ 正副団長会議・分団長会議	17日(水) 団幹部
	△ 消防団員募集推進会議	17日(水) 推進委員
	△ 女性団員教養	21日(日) 全女性団員
	△ 教育担当者教養	22日(月) 教育推進者
	● 都消協通常総会	24日(水) 団長
	△ 平成24年度渋谷区補助金会計自己検査	下旬 各分団長、会計担当
	△ 第1回団員・家族体力練成会実行委員会	下旬 実行委員
	△ 消防団員証・被服等給貸与品の調査	下旬 全団員
	△ 消防団員資格等実態調査(4月～5月)	下旬 全団員
5月	△ 団友会総会 視察研修	9日(木) 団友会会員
	△ 正副団長会議・分団長会議	15日(水) 団幹部
	△ 鹿児島おはら祭り消防特別警戒	19日(日) 指定分団
	△ えびすふれあいまつり	19日(日) 指定分団
	● 日消協 理事会	22日(水) 団長
	△ 方面水防演習	24日(金) 団長・副団長
	○ 都消協第三方面支部会・団長会	29日(水) 団長・各副団長
	△ 第2回団員・家族体力練成会実行委員会	下旬 実行委員
6月	△ 渋谷区水防訓練	1日(土) 全団員
	△ 団消防操法大会	9日(日) 全団員
	△ 自主防災組織D級ポンプ合同訓練指導	16日(日) 指定分団
	△ 正副団長会議・分団長会議	19日(水) 団幹部
	△ 上級救命講習	30日(日) 指定団員
7月	△ 団幹部総会・視察研修会(1泊)	6・7日(土・日) 団幹部
	● 都消協 正副会長会議	23日(金) 団長
8月	◎ 定期健康診断	上旬 全団員
	△ 応急手当普及員講習	13～15日(火～木) 希望団員
	△ 防災パーク2012	24・25日(土・日) 指定分団
	△ 「原宿表参道元氣祭りスーパーよさこい2012」消防特別警戒	24・25日(土・日) 指定分団
9月	△ 区総合防災訓練	1日(日) 指定分団
	● 日消協 役員会	12日(木) 団長
	△ 正副団長会議・分団長会議	18日(水) 団幹部
	△ 消防団員募集推進会議	18日(水) 推進委員
	● 東京都消防操法大会指導者会議	27日(金) 指定団員
	○ 消防団業務実績評価	下旬 指定分団
	◎ 都総合防災訓練 ◎ 中級幹部研修(1泊)	未定 指定団員
10月	● 第21回全国女性操法大会(横浜)	17日(木) 希望団員
	△ 正副団長会議・分団長会議	16日(水) 団幹部
	● 第43回東京都消防操法大会 事前訓練(特別区)	20日(日) 希望団員
	● 第43回東京都消防操法大会	26日(土) 団長
	△ 団員・家族体力練成会	27日(日) 団員・家族
	◎ 第19回全国女性団員活性化岐阜大会	30日(水) 希望団員
	◎ 東京都消防褒賞受賞式	下旬 受賞団員
	△ 消防団員証・被服等給貸与品の調査	下旬 全団員

月別	事業計画	参加分団等	
11月	△ くみんの広場	2・3日(土・日)	指定分団
	△ 秋の火災予防運動(9～15日 防火のつどい・消防演習等)		全分団
	○ 渋谷消防団点検	10日(日)	全団員
	△ 応急手当指導員講習	16・17日(土・日)	希望団員
	△ 正副団長会議・分団長会議	20日(水)	団幹部
	△ 消防団員募集推進会議	20日(水)	推進委員
	◎ 東京消防庁震災訓練	23日(土)	全団員
	● 消防団120年記念式典(東京ドーム)	25日(月)	指定団員
	◎ 機関科研修	中旬	指定団員
	◎ 警防科研修	下旬	指定団員
◎ 可搬ポンプ等整備資格者特例講習	下旬	指定団員	
12月	△ 消防団年末消防特別警戒	1～31日	全分団
	△ 団友会 忘年会	6日(金)	団長 各副団長
	△ 正副団長会議・分団長会議	18日(水)	団幹部
	△ 年末消防特別警戒に伴う町会激励	27～29日(金～日)	団長・各副団長
	△ 年末消防特別警戒に伴う激励	30日(月)	全分団
1月	◎ 東京消防出初式	6日(月)	指定分団
	● 都消協定例表彰式・理事会	7日(火)	団長
	△ 渋谷消防団始式	12日(日)	全団員
	△ 文化財防火デーに伴う消防演習に参加	下旬	指定分団
2月	● 都消協理事会・臨時総会、第26回消防団員意見発表会・講演会	2日(日)	団長・各副団長
	● 上級幹部研修	2日(日)	団長・各副団長
	△ 節分祭消防特別警戒	3日(月)	指定分団
	△ 正副団長会議・分団長会議	4日(火)	団幹部
	△ 団幹部会新年懇親会	4日(火)	団幹部
	△ 上級救命講習・再講習	23日(日)	指定団員
	▲ 特別区消防団長会健康セミナー	中旬	指定団員
3月	△ 春の火災予防運動(1～7日 消防演習等)		全分団
	◎ 中級幹部研修	8日(土)	指定団員
	△ 正副団長会議・分団長会議	19日(水)	団幹部
	△ 消防長官章受章祝賀会	19日(水)	団幹部
	△ 定年退職者辞令交付・表彰式・分団長以上補職辞令交付式	31日(月)	退職団員・団幹部
	◎ 機関科研修	上旬	指定団員
	▲ 新入団員教養講座	中旬	指定団員
	▲ 消防団員教養講座	中旬	指定団員
備考	※ 署計画による消防演習及び町会等の防災訓練指導等については、別途通知する。		
	※ 火災予防運動期間中の行事については、消防署又は出張所と連絡を密に実施する。		
※ 署隊との連携訓練は、年6回以上署所に希望日を連絡し調整を受けること。			
※ 凡例 ●:日消・都消協関係事業 ◎:都・庁関係事業 ▲:特別区団長会関係事業 ○:第三方面関係事業 △:渋谷消防団・渋谷消防署関係事業			

## 別添え 3

### 平成 25 年度渋谷消防団教育訓練計画（案）

#### 第 1 目的

現在、東京においては首都直下地震の発生が危惧されており、地域に密着した消防組織である消防団は、地域の防災リーダーとして重要な位置を占めている。このため、平時はもとより、震災時の大規模災害時には、消防団と地域住民等との連携による、地域が一体となった災害活動を展開していくことが重要である。

これらを踏まえ、地域特性に応じた即時性の高い消防団の災害対応力を充実強化し、消防団の活動機能を十分に発揮させ、活力ある消防団活動を強力に推進する。

#### 第 2 教育訓練の重点

平成 25 年度渋谷消防団教育訓練の重点は次のとおりとする。

- 1 地域特性を反映した実戦的な教育訓練の推進
- 2 署隊と連携した活動能力の推進
- 3 防火防災指導の推進

細部は別記のとおりとする。

#### 第 3 教育訓練実施要領

##### 1 教育訓練計画

平成 25 年度教育訓練計画は、別表 1 のとおりとする。

##### 2 教育訓練担当者等

別表 2 のとおりとする。

#### 第 4 教育訓練実施時の留意事項

- 1 教育訓練で得た成果を実災害に反映できる訓練であること。
- 2 目標を明確にし、短時間で成果の挙がるよう配意すること。
- 3 教育訓練は教育訓練推進者を中心に、統制ある指揮と規律のもとに実施すること。
- 4 消防団員の特技、資格等の活用や経験則を教え、訓練への参画意欲を高めること。
- 5 団員の体調の健康状態を常に確認し、各種事故防止に万全を期すとともに、事故の未然防止に努めること。
- 6 訓練中における騒音等については、事前に町会、自治会等の理解を求め、付近住民とのトラブルを防止すること。
- 7 教育訓練及び会議等で、消防署員を要請する場合は、7 日前までに団本部（事務局）を経由して申請すること。

別記

平成25年度渋谷消防団の教育訓練の細部

教育訓練の重点	実施内容
<p>第1 地域特性を反映した実 戦的な教育訓練</p>	<p>1 消防署隊等と連携した実戦的な教育訓練 消防署隊等と連携した訓練体制を強化し、計画的かつ効果的な教育訓練を実施するとともに、方面救助救急訓練や消防署が実施する各種訓練等へ、消防団員の参加を積極的に促し、連携した教育訓練を実施する。</p> <p>2 モデル分団による教育訓練及び効果確認の実施並びに検証</p> <p>(1) モデル分団の選定、教育訓練内容、到達目標を設定し実施する。</p> <p>(2) 教育訓練の実施</p> <p>ア 教養等の実施は、分団管轄区域の地域特性等の確認、地域特性から予測される被害の確認、発災時からの時間経過ごとの行動確認を実施する。</p> <p>イ 安全管理教育を実施する。</p> <p>ウ 分団教育訓練推進者等への教育を実施する。</p> <p>(3) 災害実動訓練の実施</p> <p>ア 各種資機材取扱い訓練を実施する。</p> <p>イ 活動訓練や図上訓練等を実施する。</p> <p>(4) 効果確認の実施</p> <p>ア 団点検や震災訓練、署消防活動効果確認や方面救助救急訓練へのモデル分団の参加など、各種訓練等の活用や分団会議等々を利用し、効果的に実施する。</p> <p>イ 筆記、実技等、適宜な方法により行うとともに、審査会や各種訓練等の機会を活用して実施する。</p> <p>(5) 検証の実施 検証項目は、地域特性に応じた教育訓練内容、到達目標、教育訓練実施方法、効果確認の実施方法について実施する。</p>
<p>第2 消防署隊と連携した 災害活動の推進</p>	<p>1 指揮統制のとれた災害活動</p> <p>(1) 消防署隊現場本部と消防団現場本部が連携を図り、各級指揮者の指揮下で統制のとれた災害活動を実施する。</p> <p>(2) 消防署隊と有機的に連携するとともに安全管理に配慮した災害活動を実施する。</p> <p>2 積極的な消火活動</p> <p>(1) 可搬ポンプ積載車、手引動力ポンプを有効に活用した積極的な水利部署及びホース延長による消火活動を実施する。</p> <p>(2) 消防署隊と有機的に連携し、ポンプ隊からのホース延長による積極的な消火活動やポンプ隊の積載資機材のうち消防団が使用可能な資機材等を活用した活動を実施する。</p> <p>3 災害情報の伝達 消防団専用無線機等を積極的に活用した災害活動に必要な情報の迅速な伝達を実施する。</p> <p>4 特殊技能団員の積極的な活用</p>



	<p>災害状況に応じて、特殊技能団員を積極的に活用する。</p> <p>5 安全確保を最優先とした活動 自己の装備、資機材、活動技能等を踏まえ、災害現場における安全確保を最優先とした活動を実施する。</p>
<p>第3 防火防災指導の推進</p>	<p>1 地域と連携した防火防災指導</p> <p>(1) 災害時支援ボランティア及び自主防災組織等との連携訓練を実施する。</p> <p>(2) 消防署と防火防災指導に係る情報の共有化を図る</p> <p>(3) 消防少年団活動や学校等での総合防災教育を消防署員と協働して実施する。</p> <p>(4) 町会等担当団員を活用し、防火防災訓練に関する要望等を積極的に収集する。</p> <p>(5) 各消防団員の経験、資格等を活かした指導を推進する。</p> <p>(6) 訓練実施時の指導を全団員が実施できるよう、町会・自治会等とも十分に調整し、計画的に訓練を実施する。</p> <p>(7) 町会等が主催する各種行事等へ積極的に参加し、地域住民等との良好な関係を醸成する。</p> <p>(8) 地域の防災リーダーとして防火防災指導を適切に実施するため、応急救護技能等の指導能力の向上を図る。</p> <p>2 消防団員の防火防災指導能力の向上 消防団員ハンドブック及び特別区消防団自主学習用DVD等を活用して、指導要領等について再確認し、各消防団員の指導能力向上を図る。</p>
<p>第4 消防団への入団促進</p>	<p>1 「消防団の存在」、「消防団活動の重要性」を知らせるための広報</p> <p>(1) 消防団関連行事の情報を発信し、消防団の存在感を深める広報を推進する。</p> <p>(2) 消防団活動に必要な可搬ポンプ積載車や新たに配置になった装備資機材等を紹介するなど活動の重要性を広報する。</p> <p>2 あらゆる媒体を効果的に活用した広報</p> <p>(1) 消防団活動紹介プロモーションビデオ等を活用した広報を積極的に推進する。</p> <p>(2) ケーブルテレビ、ミニFM局、メールマガジン、区報等のあらゆる媒体を活用した広報を推進する。</p> <p>(3) 消防団員募集用ポスター・リーフレットや消防団独自の広報誌等の配布、掲示、回覧等による町会員への周知を推進する。</p> <p>3 定員充足に向けた効果的な募集活動</p> <p>(1) 年間を通して推進期間とし、地域特性や募集時期に応じた入団募集を実施する。</p> <p>(2) 1月から3月までを重点推進期間とし、特に1月は募集強化月間として15日の「Tokyo消防団の日」を中心に、消防署と連携し募集活動を積極的に推進する。</p>

	<p>③ 町会、自治会への協力を依頼するなど、地域に根差した募集活動を推進する。</p> <p>4 活動に参加しやすい体制づくり</p> <p>(1) 消防団員の生活に配慮した消防団活動体制を充実させ、活動に参加しやすい体制を推進する。</p> <p>(2) レクリエーションや意見交換会を通じて、消防団員間のコミュニケーションの醸成及び融和協調を図る。</p>
<p>第5 活動環境の充実</p>	<p>1 分団本部施設が未整備の分団における施設用地情報の収集</p> <p>(1) 消防署と連携して用地情報の収集等に努める。</p> <p>(2) 分団本部施設の単独での整備が困難な場合は、管内の状況に応じて、分散型及び一体型整備や多角的な用地情報の収集等に努める。</p> <p>2 設備資材の適正な管理及び使用</p> <p>特別区の消防団における設備資材の管理に関する実施細目（平成17年12月26日17防消第794号防災部長依命通達）に基づき、設備資材を適正に管理及び使用する。</p> <p>3 服務規律の確保等の徹底</p> <p>特別区の消防団員の被服の給（貸）与品取扱細目（平成18年3月24日17防消第1380号防災部長依命通達）に基づき、給（貸）与品の取扱い等についての教養を実施するとともに、特別職の地方公務員としての立場を認識し、都民の信頼を失うような言動のないように、新入団員教養等の機会を捉え教育する。</p>

## 平成25年度教育訓練計画(案)

渋谷消防団

		科目・内容等	実施日時	実施場所	備考
一般教育		上級救命講習 普及員講習 指導員講習 上級救命再講習 ポンプ操法	6月30日 8月13～15日 11月16・17日 2月23日 5月7日～	本署防災教室 本署防災教室 本署防災教室 本署防災教室 各分団訓練場所	署水防訓練(6月1日) 団操法大会(6月9日) 総合防災訓練(9月1日) 都操法大会(10月26日) 消防団点検(11月10日) 震災消防演習(11月23日)
幹部教育		分団長教養 副分団長教養 部長教養 班長教養	4月14日 4月14日	本署防災教室 本署防災教室	
任務班別教育	団・分団本部員	指揮統制 情報処理	11月上旬	代々木出張所他	団点検に合わせて実施
	情報収集班員	伝令 情報収集	11月上旬	代々木出張所他	団点検に合わせて実施
	消防隊応援班員	消防隊応援要領	11月上旬	代々木出張所他	団点検に合わせて実施
	住民指導班員	救出救助 住民等指揮要領 避難誘導 広報	11月上旬	代々木出張所他	団点検に合わせて実施
	消火班員	機械運用・整備 震災時活動要領 ポンプ積載車 運転要領	11月上旬	代々木出張所他	団点検に合わせて実施
新入団員教育		新入団員教養	4月14日	本署防災教室	
その他の教育		女性団員教養 教育推進者教養 署隊との連携訓練	4月21日 4月22日 分団年6回以上	本署防災教室 本署防災教室 各消防署所	

注1 実施日時が決定している場合は日時を記入し、未定の場合は予定時期を記入すること。

2 科目・内容等に応じて欄を追加すること。

3 備考欄には、併せて実施する訓練等、参考事項を記入すること。

別表 2

平成25年度教育訓練推進者一覽表

団教育訓練指導者		警防課防災安全係 消防司令補 加賀 多喜彦	
消防団教育訓練推進者		副団長 福住 照 男	分団長
団 名	分 団 教 育 訓 練 推 進 者 氏 名		
本 部 分 団	副分団長・牧 勇樹	部 長・近西百合子	班 長・小林寿太郎
第 1 分 団	副分団長・鈴木弘敏	部 長・永田 茂	部 長・澤島英隆
第 2 分 団	副分団長・渡辺健一	部 長・伊藤毅志	部 長・桑原保雄
第 3 分 団	部 長・室館徳夫	部 長・砂川広一	部 長・川又 悟
第 4 分 団	部 長・加藤富士美	部 長・阿部 修	部 長・松野勝志
第 5 分 団	副分団長・渡貫義孝	部 長・坂本泰国	部 長・田中ひろみ
第 6 分 団	部 長・佐藤九十九	部 長・長谷川敬子	部 長・尾川鉄男
第 7 分 団	副分団長・横尾 元	副分団長・杉山栄治	部 長・田山宗昭
第 8 分 団	副分団長・津田敏男	部 長・小口秀徳	部 長・勝又禎行
第 9 分 団	副分団長・富樫美佐雄	副分団長・浅井淳一	部 長・田中一郎
第 10 分 団	部 長・栗谷順彦	部 長・小林正史	班 長・宮下 靖
第 11 分 団	部 長・村田富士雄	部 長・落合光一	部 長・浅間良太

副 団 長  
各 分 団 長 殿

渋谷消防団長

平成24年度渋谷消防団定年退職者辞令交付式等の実施について（通知）

この度、永年にわたり渋谷消防団に貢献され、定年により退職される方の辞令交付式及び補職に伴う分団長以上の辞令交付を下記のとおり実施することとしたので出席について配意願います。

## 記

- 1 日時  
平成25年3月29日（金） 11時20分から
- 2 場所  
渋谷消防署5階会議室
- 3 出席範囲
  - (1) 団長、副団長、分団長
  - (2) 補職分団長
- 4 服装  
正規の服装及び白手袋
- 5 その他
  - (1) 退職辞令交付式後、平成24年4月1日付、分団長以上の補職の辞令交付を行います。
  - (2) 正副団長・分団長、補職分団長は、11時00分までに集合してください。
  - (3) 定年退職者は、10時50分までに集合してください。

問合わせ先

〔渋谷消防団事務局 後藤 齋藤〕  
電 話 3464-0119 内線 320

副 団 長  
各 分 団 長 殿

澁谷消防団長

## 澁谷消防団員名簿の確認について

このことについて、平成25年度の澁谷消防団員名簿を作成しますので、下記のとおり名簿の確認を願います。

### 記

- 1 名簿作成の基準日  
平成25年4月1日
- 2 確認内容
  - (1) 住所録
  - (2) 緊急連絡網
  - (3) 災害活動体制編成表（団本部・団本部分団を除く）
  - (4) 震災・水災時招集計画（団本部・団本部分団を除く）
- 3 確認要領
  - (1) 添付資料の平成24年澁谷消防団員名簿で、階級、氏名、住所、職業、電話番号のすべてを確認してください。
  - (2) 修正箇所がある場合は、二重線を引き、赤字でその上に記入願います。
  - (3) 追加箇所がある場合は、余白に赤字で記入願います。
  - (4) 削除箇所がある場合は、二重線を引いてください。
- 4 回答期日  
平成25年4月17日（水）の正副団長会議・分団長会議に、修正した平成24年澁谷消防団員名簿を澁谷消防団事務局まで提出してください。

問合せ先

〔消防団事務局 後藤 大和〕  
電話 3464-0119 内線 320

各分団長殿

渋谷消防団長

平成24年度分団運営補助金の収支決算報告について

このことについて、平成24年度分団運営補助金の収支決算報告をしますので、下記のとおり確認、提出を願います。

記

1 提出期限

平成25年4月10日（火）

2 確認提出要領

- (1) 金銭出納帳の記載事項を確認してください（記載金額と領収書の対比）
- (2) 平成24年度で収支差引残額が出た場合は現金で団事務局に戻し、通帳の預金残高は必ず0円にしてください。
- (3) 3月末に利息が入る場合がありますので通帳の記帳に配意し、預金残高が無いよう報告書の提出前に必ず確認願います。

3 その他

平成25年4月下旬に平成24年度渋谷区補助金会計自己検査を予定していますので合わせて関係書類（金銭出納帳、領収書等）の整理をお願いします。

問合せ先

〔消防団事務局 後藤 大和〕  
電話 3464-0119 内線320

渋谷消防団長 殿

渋谷消防団

第 分団長

印

平成24年度分団運営補助金収支決算報告書

1 収入

項目	金額(円)	備考
補助金		
繰越金(利子)		
計		

2 支出

項目	金額(円)	備考
予防警戒費		
火災等災害活動検討会費		
教育費		
訓練・演習費		
機械整備費		
会議費		
事務費		
資材購入費		
分団運営費		
幹部会費		
慶弔費		
通信・運搬費		
雑費		
区返納金		
繰越金(利子)		
計		

3 収支差引残額 〇円(区返納金・繰越金合計)

上記のとおり相違ありません

庶務係(会計担当)

印



## その他について

### 1 平成24年度日本消防協会定例表彰について

#### (1) 功績章

団本部 副分団長 牧 勇樹

#### (2) 勤続賞

第5分団 副分団長 金子 一郎

第8分団 副分団長 佐藤 忠男

第11分団 副分団長 森谷 彰

### 2 分団長会議日程の確認について（別添え参照）

平成25年度に実施する分団会議の日程等を確認願います。

訂正がある場合は、事務局まで連絡してください。

### 3 補職団員の写真の提出について

補職団員の団員証を作成しますので、3月30日（土）までに、該当団員の写真1枚を各分団とりまとめ事務局に提出してください。

### 4 各種教養等について

#### (1) 第1回消防団員募集推進会議

4月17日（水）分団長会議終了後

#### (2) 分団長・副分団長・新入団員教養

4月14日（日） 9時00分から12時30分まで

#### (3) 女性団員教養

4月21日（日） 9時30分から12時30分まで

#### (4) 教育担当者教養

4月22日（月） 18時30分から20時30分まで

(案)

## 平成25年度 分団会議日程

分団別	定例	備考
本 部 分 団	分団長会議後の翌週 17時30分から 渋谷消防署団本部室	
第 1 分 団	第2火曜日 19時00分 分団本部	
第 2 分 団	分団長会議後の「木」又は「火」曜日 19時00分から 渋谷区リフレッシュ氷川（東1-26-23）	
第 3 分 団	第4金曜日 19時00分から 分団本部（恵比寿出張所）	
第 4 分 団	分団長会議後の次の土曜日19時30分から 分団本部又はコミュニティールーム	
第 5 分 団	第3「水」又は「木」曜日 19時00分から 千駄ヶ谷二丁目自治会館	
第 6 分 団	毎月13日 20時00分から 分団本部	
第 7 分 団	毎月26日 19時30分から 分団本部	
第 8 分 団	毎月18日 20時00分から 分団本部	
第 9 分 団	毎月第2土曜日 20時00分から 分団本部	
第 1 0 分 団	毎月1日 19時30分から 分団本部	
第 1 1 分 団	1回/2ヵ月 第3土曜日 19時00分から 分団本部	